

北海道感染症対策連絡本部 第6回連絡本部会議 記録

日時／令和5年 12 月 26 日(火)

9:00~9:15

場所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長(濱坂副知事)】

おはようございます。

それではこれより、北海道感染症対策連絡本部の第6回連絡本部会議を開催いたします。

今回の連絡本部会議でございますけれども、「新たな感染症危機への対応の方向性」について報告させていただきます。それと、現在の新型コロナ等の感染動向等について共有するため開催するものであります。

それでは、感染症対策監から報告をお願いします。

【佐賀井感染症対策監】

それでは、報告いたします。「新たな感染症危機への対応の方向性等について」でございます。

スライドの2ページ、資料1-1をご覧ください。「新たな感染症危機への対応の方向性」の最終案ということでございますが、「1 基本的な考え方」や「2 検証及び結果の反映」のとおり、道の新型コロナ対応を振り返り、検証するため、有識者会議を設置いたしまして、8回にわたる協議を重ね、ご意見やご提言をいただいておりますほか、専門家のご意見や、あるいは道民の皆様、市町村、関係団体等へのアンケート調査、さらに地域でのヒアリングなどにより、様々なご意見等を伺ってきたところでございます。

こうしたご意見の下、2の右側「対応の方向性」の朱書きになりますが、保健医療、社会経済活動、行政の3分野、29項目にわたり、その取組実績や課題、今後の対応方向の整理とともに、新たな感染症危機への備えに活かすため、道の体制や移行基準等の、平時・初動・有事の各段階の方向性も併せて整理したところでございまして、この後、成案としてまいります。

また、下段の「3 具体的な取組へ」では、先程の3分野 29項目の出口戦略として、大きく3つに分けて、その反映先などを整理しております。1つ目は感染症予防計画などへの反映、2つ目は政府行動計画を踏まえた道の行動計画の策定、3つ目は新たな感染症が発生した場合に必要な措置等について、今後の状況に応じて、全国知事会との連携の下、国へ要請してまいる考えということでございまして、こうしたことをスケジュールを含めて図に表しましたのが、スライド3、資料1-2でございます。

この図の2段目の紺色が資料1-1でご説明いたしました検証・今後の方向性、またその下の水色が現在検討を進めている感染症予防計画など、さらにその下のオレンジが令和6年度に策定する予定となっております特措法に基づく行動計画、さらに1番下の緑が状況に応じた国への要請ということでございまして、検証の結果をこれらの具体の取組に反映させてまいります。

なお、具体の取組の詳細につきましては、スライド4、資料1-3、「個別事項に関する対応方向」に記載しておりますので、後程ご覧いただければと思います。

続いて、スライド5、資料1-4です。「道の体制等に関する方向性について」ですが、先程の「対応の方向性」の下、平時・初動・有事の備えに係る道の体制のイメージでございまして、まず、左側の青の平時では、その具体的な体制は検討中でございますけれども、「備えの強化」を柱に、主な取組として、感染状況のモニタリングや実践的訓練・研修など、初動・有事への備えを強化し、真ん中のオレンジの「初動」では、「新型インフル等の発生疑いの場合」の「迅速な対応」を柱に、直ちに連絡本部や指揮室を立ち上げ、速やかな保健医療提供体制の整備に向けた調整や、市町村等と連携した注意喚起など、患者発生やまん延防止に向け、迅速に対応し、さらに、右側の赤の「有事」では、「政府対策本部設置の場合」の「特措法の措置」を柱に、道でも対策本部の設置や指揮室を

強化した上で、保健医療提供体制の整備や特措法上の必要な措置などを進めてまいります。

次に、スライド6、資料1-5です。「感染症予防計画」ですが、先程のとおり、「対応の方向性」案とともに、その内容を反映させた上で、計画素案として、先の4定議会に報告し、ご議論いただいたほか、12月5日から令和6年1月5日までパブリックコメントを実施し、広く道民の皆様にもご意見を伺うとともに、12月18日の帯広市を皮切りに、道内6か所、3次医療圏ごとに医療計画などと合同で地域説明会を実施しておりますので、その旨ご承知おき願います。

なお、計画の詳細につきましては、道のホームページのパブリックコメントの欄をご参照願います。

今後も、パブリックコメントなどにより、道民の皆様や関係団体の方々のご意見等も踏まえつつ、感染症予防計画や特措法による行動計画を策定するなどしながら、新たな感染症危機に備えた取組を着実に進めてまいります。

続いて、スライドの7、資料2-1をご覧ください。新型コロナの感染動向等ですが、定点当たり報告数は9.31であり、第45週以降、5週連続で前週の報告数を上回るなど、ゆるやかに増加している中、都道府県別でいきますと、常に上位に位置している状況にあります。

次に、スライドの8、資料2-2です。その他の感染症のうち季節性インフルエンザですが、今年は例年よりも早く流行が始まりまして、定点当たり報告数は、第46週以降、警報レベルが続き、第49週には過去10年の最大値を超え、直近の第50週では前週を下回ったものの、引き続き高い状況にありますので、その動向を注視してまいります。

次に、スライドの9です。咽頭結膜熱についてですが、第43週以降、警報レベルのまま、全国よりも高い状況が続いております。また溶連菌は、警報レベルには至らないものの、昨年同時期に比べ、高い感染レベルが継続しているところ です。

次に、スライドの10、資料3-1です。先程の感染動向にも鑑みつつ、この冬の注意喚起としまして、道医師会、道病院協会との共同でリーフレットを作成し、これを活用しながら、機会あるごとに道民の皆様などに感染予防を呼びかけているところでございます。

5類移行後、行動制限のない初めての年末年始を迎えることとなりますが、例年、新型コロナが冬季に感染拡大することや、インフルエンザ等も流行し、また、年末年始や冬休みの帰省、各種イベントなど、普段会わない方との接触機会も増えますので、道民の皆様には、引き続き、手洗い・手指消毒、換気などの基本的な感染予防の取組をしっかりと呼びかけてまいります。

関連して、スライド11、資料3-2です。年末年始の相談窓口ですが、発熱等の受診相談や体調急変時の相談窓口であります新型コロナウイルス健康相談センターですが、道・保健所設置4市ともそれぞれ24時間体制を整えておまして、多くの医療機関が休診となる年末年始に発熱等で体調不良の場合には、これらのセンターや小児救急電話相談#8000を活用いただくよう、引き続き、ホームページ等での周知とともに、既に道立保健所を通じて市町村などにも周知させていただいておりますけれども、各地域でも、相談や医療提供体制等のお知らせに加えまして、地元医療機関への患者受入の働きかけなどについても、よろしく願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

【副本部長(濱坂副知事)】

次に、札幌市の感染動向について、札幌市保健所の葛岡感染症総合対策課長より発言をお願いいたします。

【葛岡札幌市保健所感染症総合対策課長】

札幌市保健所の葛岡でございます。札幌市における状況につきましてご報告させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の定点医療機関当たりの報告数は、直近の第50週で6.70となっております。11月下旬から緩やかな増加傾向が継続しているところでございます。

また、季節性インフルエンザにつきましては、11月初めに定点当たりの報告数が警報開始レベルに達したこと

によりまして、注意喚起を行って以降、現在も警報発令が続いております、直近第 50 週の値の報告数は 39.75 となっている状況でございます。あわせまして、主に小児において発症の多い咽頭結膜熱や溶連菌につきましても、定点当たりの患者報告数は、それぞれ過去 5 年において最も高い水準で推移しております、警報発令が続いております。

このような状況にあります中で、札幌市の取組についてのご報告でございますが、日曜祝日、年末年始の小児の医療機関受診に関しまして、札幌市医師会様と連携しまして、臨時の小児向けドライブスルー型の発熱外来を 12 月 17 日の日曜日に開設したところでございます。こちらにつきましては、札幌市のホームページにて予約をいただきまして、車に乗ったまま新型コロナウイルスや季節性インフルエンザの検査、薬を処方を受けることができる臨時の外来となっております。

以上でございます。

【副本部長(濱坂副知事)】

ありがとうございました。

それではこの他、何か皆さんからご発言等あればお願いをいたします。よろしいですか。

それでは本部長から指示をお願いいたします。

【本部長(鈴木知事)】

まず、今般作成した「新たな感染症危機への対応の方向性」などの報告がありました。

新型コロナが5月に5類へ移行してから、この間、感染症対策有識者会議を開催して、有識者に御議論いただいてまいりましたほか、道民の皆様、そして市町村、関係団体など幅広く御意見を伺いながら、検証を重ねてとりまとめたものであります。御協力をいただきました皆様に対しまして、この場を借りて感謝申し上げます。ありがとうございます。

今後は、今回報告をいたしました「対応の方向性」を踏まえ、平時における十分な準備や初動対応への円滑な移行など、新たな感染症危機に備えていくことが何よりも重要となってまいります。各関係本部員は、市町村や関係団体と連携を図りながら、現在策定を進めている感染症予防計画や、令和6年度に策定する特措法に基づく行動計画への反映など、具体的な取組に結びつくよう、引き続き対応を進めるようお願いいたします。

こうした中、5類に移行して、初の年末年始を迎えるわけであります。帰省や旅行、様々なイベントなど、普段会わない方との接触の機会も多くなるわけであります。

現在の感染動向については先程報告があったところでありますが、新型コロナについては緩やかな増加傾向、インフルエンザについては例年より早い時期から流行して、11 月中旬以降、警報レベルが続いているほか、咽頭結膜熱や溶連菌も、高い感染状況が続いているという報告があったところであります。

各本部員においては、道民の皆様が、基本的な感染対策を行いながら、健康管理に気をつけて年末年始をお過ごしいただけるよう、それぞれの所管、そして地域ごとの必要な呼びかけを行っていただくとともに、年末年始におきましても、先程札幌市の方からも報告がありましたけれども、体調急変時の相談窓口を開設していることなど、道民の皆様へわかりやすい情報提供について、よろしく願い申し上げます。

私からは以上です。

【副本部長(濱坂副知事)】

それでは本部長から指示のあったことについて、各本部員は必要な対応をお願いいたします。

以上をもって、北海道感染症対策連絡本部の第6回連絡本部会議を終了いたします。

お疲れ様でした。

(了)